

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874400431		
法人名	社会福祉法人 ぶどうの枝福祉会		
事業所名	グループホーム日高愛の園		
所在地	兵庫県豊岡市日高町栗山661		
自己評価作成日	令和2年7月31日	評価結果市町村受理日	令和2年11月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2874400431-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和2年8月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者が安心・安全に生活して頂けるように援助を行っている。職員間で報・連・相を行い、ご利用者の状態 把握に努め、また、ご家族や施設協力医との連携も密に行い情報を共有するようにしている。地域の中にある 高齢者施設であり、地域住民や近隣のお店・小学校・こども園等との交流、民生委員やボランティア団体の方々の来園もあり、施設内だけの生活にならないよう社会との関わりを継続して頂いている。地域住民や消防団の方々と合同避難訓練を毎年行い、避難誘導の協力をして頂いている。地域の方々と交流を持つことにより認知症に対する協力・理解が深まり地域の方々が温かく接して下さっている。同一法人グループに老健・小規模特養・居宅介護・訪問介護・デイケア・デイサービス・小多機能等の施設があり、ご利用者の身体状況・状態に合わせ、それぞれが担う役割や特性を活かしたサービスの提供が行える。施設園庭には多くの木々や植物があり、山や川に囲まれた自然にも恵まれており、季節を感じれる環境がある。

事業所は街道交差点沿いに木造平屋建の建物で周囲の環境にマッチしたたずまいとなっている。周囲を山々や畑、川に囲まれた自然豊かで四季の移り変わりを肌で感じられる立地にある。近隣には、小学校、こども園、喫茶店、交番所、郵便局、寺院等があり日常生活での利便性も高い。開設16年目を迎える事業所は地域交流等がしっかりと根付いている。キリスト教の精神のもと、理念や運営方針に基づき利用者ひとりひとりに敬愛の念を持ち、管理者や職員がチームワークよく、やさしく寄り添った支援が垣間見られる。法人グループ(但馬愛の園グループ)として、豊岡市内に老健・小規模特養・居宅介護・訪問介護・デイケア・デイサービス・小規模多機能等の施設があり、それぞれが担う役割や特性を活かしたサービスの提供や職員の交流、研修等でも強みとなっている。新型コロナウイルス対策が、利用者の日常生活や家族支援、地域交流等に大きな影響が出ている。感染症対策を徹底される中で、事業所ができる安全・安心を踏まえた取り組みを模索されている。とりわけ自肅されている外出支援や3密を避けた運営推進会議のあり方等で工夫が望まれる。目標達成計画の中で取り組みに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に施設理念と基本方針等の確認を行うことで、それらに基づいたサービスの提供を心掛けている。両ユニットで申し送りをして情報共有に努めている。	法人で掲げられた基本理念と事業所独自の方針は、昼礼で唱和している。事業所独自の方針を基に、ユニットごとの年間目標が定められ、毎月のユニット会議や9月の中間評価の中で確認が行われている。年度末の3月には、年間目標に対する振り返りが行われ次年度の年間目標に対する事業所内の検討が図られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校やこども園の来園や地区行事にも招待して頂き参加させて頂いている。地域のお店も温かく受け入れて下さり、子供だんじりも毎年きて頂いている。ボランティアの方々を招き踊りや演奏等をして頂いている。	地区の自治会に加盟され、地区の回覧板が回ってきたり、自治会の総会などに管理者が参加している。今年度は新型コロナウイルスによる影響から地域の商店の利用、地区の夏祭りや小学校の運動会への参加、定例となっている「カフェ」の開催について実施を見合わせている。前年度までは、気候の良いときには事業所周辺の散歩や事業所内にあるウッドデッキを活用して「納涼祭」を開催するなど、利用者が他者とつながりながら生活していけるよう取り組まれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に開催される市の認知症支援ネットワーク会議に参加して認知症に関する啓発や普及に努めている。地域行事等にできるだけ職員とご利用者が参加するようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催しており、会議の中で地域の高齢者介護の状態や実態、施設サービスの状況を報告して、出席者の現況や問題点等の意見交換を行っている。	運営推進会議は、2か月に1回開催されているが、新型コロナウイルスの影響から、参集した形の会議は見合わせている。議事録を通して、行政機関へ報告するなど、事業所の取り組みが伝えられている。会議の内容は、年1回開催する「家族会」で報告され、家族から意見を聞き取っている。	運営推進会議の内容をさらに充実させるため、会議資料や議事録の送付など、参加者や家族に向けた発信を通し、意見を得ることで、さらにサービスの向上に向けた取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の会議に参加し、意見交換を行っている。地域密着型事業所の定例会や勉強会にしたり、地区の行事や会合にも参加している。	行政担当者も参加する認知症支援ネットワーク会議が、3か月に1回開催され定期的に参加している。また、現在は地域密着型サービスの定例会や勉強会、介護相談員受け入れは、新型コロナウイルスの影響から実施されていない。制度に対する内容や報告事項など、必要に応じて行政との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外、日中は玄関を施錠せず常時開放している。また、施設内で身体拘束0委員会を立ち上げ、情報を共有している。委員会の中で勉強会を定期的に行っている。現在、身体拘束は行っていない。	毎月開催される運営会議の中で身体拘束0(ゼロ)委員会が同時に開催され、身体拘束をしないケアに向けた支援のあり方や確認が行われている。また、各ユニットで行われるユニット会議では、「ミニ勉強会」と題した、勉強会が定期的に開催され、不適切なケアが起らないよう学びを深めている。玄関の施錠を踏まえ「身体拘束等適正化に向けた指針」が整備され、利用者の行動を抑制しない考え方が根付いている。現在、身体拘束は行っていない。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内や法人グループの勉強会にて学ぶ機会を持っている。施設内においても、職員や利用者の様子に日々注意を払っており、防止に努めている。特に、職員の言葉使いに注意をしている。	新型コロナウイルスの影響から、法人で開催される勉強会に変わり、今年度からインターネットを活用した「オンライン研修」が推奨され、ユニット会議後に行う「ミニ勉強会」と併せて、職員が利用者を傷つけないケアに向けた取り組みが行われている。管理者と職員の面談や総施設長との面談を通して、働き方など職員の抱えるストレスや相談できる機会が設けられている。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見制度を利用されている方がおられたが、現在はおられない。管理者のみならず、職員においても施設内等で学ぶ機会を持ち、活用出来るように検討している。	今年度からインターネットを活用した「オンライン研修」の内容に高齢者の権利擁護に関する内容が含まれており、職員は個々に応じて、必要な研修を受講するシステムをとっている。権利擁護に関するリーフレット等は、事業所で保管されており、現在成年後見保佐人を利用している方が1名おられることから、家族からの問い合わせ等、必要に応じて管理者が関係機関とつなぐ体制が設けられている。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、改定時には書面にてご家族に説明し、又質問等もして頂き理解が得られるように説明を行っている。退居時にもご家族と相談し、納得の上で理解を得ている。	利用申し込みは法人で一括管理されており、対象者の生活状況や家族との連携などの把握が行われている。利用開始前には事業所内の見学を通して、利用者や家族が抱える不安や疑問に対して管理者が説明を行っている。また、法人のパンフレットや重要事項説明書に基づいて、利用料金の説明や「重度化・終末期ケアへの対応」について事業所の考え方を伝える取り組みが行われている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会にご家族代表で参加して頂いている。年に一度家族会を開催し意見交換を行っている。ご家族の要望や希望があればケアプランの変更している。	毎月の利用料金の請求時に、利用者の日々の記録から抜粋した、「〇〇様の生活の様子」と題した1行コメントと利用者の様子がわかる写真をつけて送付されている。今年度は新型コロナウイルスの影響から「家族会」は見合わせているが、例年5月に行う「家族会」では、意見交換を行う機会を設け、サービスに対する要望や介護計画の意向などの確認がとられている。		
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や申し送り、ヒヤリングにて職員の意見や思いを聞く機会を設けている。また運営会議の中で職員の意見や要望を聞いている。	毎月開催される運営会議には、管理者をはじめ総施設長同席のもと日々のケアや運営に関する意見を聞く機会が設けられている。また、各ユニットの会議や食事委員会、拘束廃止委員会、感染予防委員会など事業所の運営に関する意見や要望を反映できるよう取り組まれている。内服のセッティングの仕方など具体的な支援に関する改善や、備品の購入など職員の声が運営に反映した事例がある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験年数の長い職員が多く、夫々が向上心を持って働ける環境にあると思う。それらの努力に応えられる様に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	On・Line研修を採用し、1年間を通して幅広く学べる様にした。又、学んだ事柄のレポート・実践に対し評価し処遇の改善を図っている。			

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は十分とは言えないが、サービスの質の向上に関しては同法人内施設等で学んでいる。又、社協を通じてのネットワーク作りには積極的に参加している。		
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接を行い、ご本人の生活歴や思い・希望を聞いたり、ご家族様からも生活歴等を聞き、相手を知ることによって出来るだけ深い関係性を築くようにしている。また、ケアプランの作成は初回は1ヶ月として、総括を行い新たに見直し要望等にそえるよう作成するしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時のお話の中で、ご家族が困っていること、不安なこと等を聞き確認している。その中でご家族の思いや要望等をお聞きするよう努力を行っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様やご家族の思い等を聞き、必要とされていることや身体の状態に応じた支援をするようにしている。お話をする中で、他施設や他サービスも含めた説明を行い対応をしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であり敬う気持ちを忘れず法人の理念のもと行っている。家庭のような日常生活の場として考え、その生活の中でご利用者の喜怒哀楽を共有できるように努めている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人・ご家族から家族への思いや希望を聞いたり感じたりして、希望にそえるような支援を心掛けている。ご家族には面会や電話・書面にて日々の生活の様子や状態を知って頂き情報を共有するようになっている。		
20 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人が面会に来られたり、葉書や封書の手紙が届けられる。ご家族等の写真や慣れ親しんだ生活品を持参されており、それらの物について尋ねたりして思い出して頂くようにしている。	新型コロナウイルスの影響から法人をあげて、インターネットの環境が整備され、現在のところ実績はないが「オンライン面会」の設備が設けられている。事業所を囲む外回りの庭を通り、窓越しで話せるような取り組みも行われ、利用者がこれまでに大切にしてきた人との関係づくりに取り組まれている。現在のところ、昔馴染みの理美容室への利用や携帯電話を所持されている方、手紙のやりとりをされている方など、繋がりを途切れさせない支援が行われている。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の状態や性格を考えテーブル席の配置をしている。レクリエーション等では職員が間に入り、ご利用者が楽しくトラブルなく過ごせるように利用者同士の関係性に注意して支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人の身体状況やご家族の事情等により退居をすることがあるが、その後電話等で様子を教えて下さることがある。また、退居後もご本人・ご家族の生活状況に応じて支援するように努めている。		
23 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るかぎり、ご本人から思いや希望を聞き取るようにしている。ご利用者により困難な場合もあり、日常生活の中で会話や行動・様子等から感じ取るように努めている。また、希望や意向にそえるようにケアプランを見直している。	利用前に「センター方式(認知症を持つ人の状態を知るための情報収集ツール)」を用いて、家族に記入してもらい、利用者これまでの暮らし方や希望の把握に努められている。日々の意向については、利用者個々で定められた担当職員が記録やモニタリングを通して、意向の把握が行われている。意思疎通が困難な方に対しても、ユニット会議の中で、職員間で検討する機会が設けられ、利用者本位の意向把握に努められている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や知人・友人の面会があった際、ご本人の今までの生活歴等を聞いたり尋ねたりして把握するようにしている。馴染みある居室環境にしたり、好きな事や趣味等が行えるよう支援をしている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員と情報を共有して、ご利用者の能力や状態に応じた援助を行っている。グループホームという集団生活の場でもあるが、皆が同じではなく個人として考え、日々の状態を観察して現状把握に努めている。		
26 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員に居室(ご利用者)担当があり、必要に応じて定期的にケアプランの評価を行い総括をしている。多職種と連携して話し合い、ご家族やご本人の希望や要望、課題・問題等を取り入れたケアプランを作成している。また、ユニット会議ではご利用者のケアについて検討を行っている。	利用者個々で定められた担当職員を中心に、支援の方法や月々のモニタリングを通して、利用者の課題分析に努められ、ユニット会議で情報共有が図られている。また、介護計画に基づいたケアの実施状況をチェック表を用いて確認するなど、利用者の目標到達までの課題を明らかにしている。半年に1度の「モニタリング総括」を基に、介護計画の見直しを図られている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテには日々の状態変化や日常の様子を記録している。カルテや職員連絡帳・申し送り等から情報共有を行っている。会議録、写真等も使用して情報共有を行いケアを見直し反映できるように努めている。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者・ご家族の状況、日々の状態変化を観察して、臨機応変な対応が出来るよう支援を心掛けている。多職種と連携を行いニーズに合ったサービス提供に努め支援している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学校が学習の一環として施設見学に来られたり、こども園との交流、地域との避難訓練、ボランティア等、皆様の協力のもとで社会や地域の方に支えられている。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、入居時にご本人やご家族の希望を優先して確認・説明をしたうえで適切な医療が受けられるようにしている。施設協力医についても説明を行っている。	かかりつけ医は、利用開始前に確認が行われ、利用者や家族の意向に沿った医療機関での診察が受けられるよう支援している。また24時間看護師に連絡できる体制となっており、看護師を中心に嘱託医への連絡もできる体制となっている。利用者の状態に応じて、往診にも駆けつけてくれることもあり、医療的な地域資源との繋がりを大切にしている。場合によっては事業所が受診の付き添い支援を行うなど、適切な医療を利用者が受けられる支援が行われている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設には看護師を配置している。出勤時にはバイタル測定を行ったり、ご利用者の日々の状態について情報共有を行っている。かかりつけ医の看護職の方々にも情報提供を行い、健康管理等の支援をしている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が医療機関に入院された時にはサマリー等の情報提供をし、退院時には入院時の状況を提供していただいている。ご家族や医療機関と連絡を取り、退院日等の調整を行ったり相談をしている。	入院時には、事業所の備え付けの看護・介護情報提供書を用いて、医療機関や地域連携室のソーシャルワーカーへ情報提供が行われている。現在は、新型コロナウイルスの影響から医療機関と電話でのやりとりとなっており、退院前カンファレンスへの参加には至っていないが、利用者の入院中の面会や退院される前のカンファレンスには必ず出席するなど、早期退院に向けた取り組みが行われている。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期の話を説明している。場合によっては看取り・重度化に関する同意書をご家族に説明を行い、今後のケア方針について確認を行っている。施設でできることを説明して十分に納得・理解したうえで看取りの同意書を交わし、多職種で共有して支援に取り組むようにしている。	利用契約の際に「重度化・終末期ケアへの対応」の説明が行われている。死期が迫っている状況や状態に合わせて、今後のケアの方針について家族との話し合う機会を設け、「同意書」を用いて説明や確認が行われている。看護師が週2回勤務している事や医師との連携体制からも多職種が連携して、利用者の重度化や終末期に向けた支援に取り組まれている。	重度化や終末期に対する整備は法人をあげて体制が構築している一方、利用者の急変に備えた、書類や緊急時の意思確認などあらかじめ、想定できることへの体制整備が期待される。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署が実施する普通救命講習を定期的に通っている。施設にはAED(自動体外式除細動器)を置いてあり、急変時等の対応マニュアルもある。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署立会いのもと避難誘導訓練を実施している。愛の園グループで防災委員会があり密に連絡をとったり、施設内の防災チェックをしている。また、職員間で避難場所等を確認している。	災害時避難確保計画の作成を通して、「起こりうる災害」に備えた、避難経路や避難のタイミングが定められている。また、雨樋や避難経路に障害がないかなど、15項目のチェック表を用いて環境整備に対する確認が行われている。備蓄管理については、法人が一括しており、食料品や水など備え付けの備蓄は保管されていない。	
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「仕える精神の実践」というものが法人の理念であるが「させて頂く」という気持ちでご利用者を敬い尊厳やプライバシーに考慮した言動・行動で対応をしている。	法人理念に基づいて「仕える精神の実践」を大切に管理者と職員は日常的な支援を通して、利用者の誇りやプライバシーを損ねない声かけのあり方を運営会議やユニット会議の中で共有している。ユニット会議の中で行われる「ミニ勉強会」にも議題にあげられ、介護計画へ反映するなど、職員一人ひとりが利用者尊重する姿勢を大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の思いや希望を聞いたり感じたりして、時間をかけて傾聴させて頂くように努めている。支援時には言葉かけを行い、できる限りご自分で決定して頂けるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースや都合で支援しないよう、ご利用者一人ひとりのペースに合わせて支援をさせて頂いている。できるだけ要望や希望に沿えるようにして、沿えない場合には代替案を提案して支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常着は、言葉かけを行いご利用者と一緒に服を選ぶようにしている。ご本人の好みや気温・季節に応じた服を選ぶように言葉かけをして、特に外出時には身だしなみやおしゃれに注意している。髪等が伸びれば、定期的に理容・美容院に行っている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者に発注した湯煎等でできる料理を職員が一部準備を行い、ご利用者が盛り付けを行なっている。食後は食器拭き・洗い物等、それぞれの能力に応じて行っている。食事は大きな楽しみの一つだと考えており、また自分達で準備することで満足感や達成感にもつながり、より食事が楽しめるよう支援している。	事業所では炊飯のみ準備して、副食などは法人グループで決められた外部業者より調理済み食材が届けられ、湯煎等して利用者と一緒に盛り付け配膳し、後片付け等も出来ることをしてもらおう。利用者の嗜好をもとに食事委員会が献立に取り組んでいる。年3～4回は季節行事に合わせたおやつ作りも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量が把握できるよう、毎日摂取された量を確認してカルテに記載している。季節に応じて水分量を増やしたり定期的に体重測定を行い、体重の増減や健康面に注意している。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や夕食後、言葉かけをして口腔ケアを行っている。言葉かけや見守り等、個人の能力にあわせて援助をしている。口腔内の汚れや臭いが生じないよう清潔保持に気を付けている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、そのご利用者に応じた排泄援助を行っている。できる限り自立を目指し、個々に合わせて尿パッド類を検討して昼夜で使い分けたり、布パンツを使用して排泄間隔をみながらトイレの言葉かけをしている。羞恥心等にも配慮した言葉かけや案内を心掛けている。	布パンツで自立されている人が数名おられるが、多くはリハビリパンツにパット併用されている。おむつや夜間のポータブルトイレ使用者も数名おられる。排泄のパターンや習慣、状態を把握して、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。プライバシー配慮ではトイレ誘導時の言葉かけ等に気を付けている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や廊下歩行、ラジオ体操・レクリエーション等で身体を動かすようにしている。日々の状態を観察して施設看護師に相談したり協力医の指示に従い、便秘の予防と対応を行っている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	排泄での汚染や発汗等があった時や本人の入浴希望があれば、できるだけ浴えるように対応をしている。入浴は楽しみの一つだと考え、精神面や衛生面等に注意して、羞恥心や安全面にも配慮している。入浴は週に2回以上入って頂けるようにしている。	入浴支援は週2回、午後からを基本としているが、利用者の状態などで柔軟に対応している。浴室は個室でシャワーキャリーも用意され、重度化にも対応されている。季節湯は行ってないが入浴剤で楽しんでもらう。プライバシー配慮では同姓介助を基本としているが、利用者の同意で異性介助で支援することもある。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の希望やご自身のペースで過ごされたり、状態や状況を見て言葉かけを行ったりしている。日中は居室で過ごされたり、リビングのソファや自席でゆっくりと過ごされている。夜間は心身ともに安定して休んで頂けるよう努めている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の目的や副作用、用法・用量についてはカルテやお薬手帳を確認したり、施設看護師に注意事項を確認している。内服が変更になった場合は、その後の症状や状態の観察を行い情報を共有して、施設看護師や主治医に報告を行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションではトランプやかるたをしたり、歌や体操等を行っている。また、ご本人やご家族から生活歴や趣味等の話を聞き、楽しみや刺激ある生活を過ごせるようにしている。施設内だけではなく外出を行うことで気分転換を図り、季節を感じて頂けるように心掛けている。能力に応じて家事をして役割を持って頂いている。		

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スーパーに買物に行きたり喫茶店に行きたり、ドライブをする等して外出の機会を持つようにしている。天候により園庭に出て散歩をしたり季節感を感じて頂けるようにしている。家族や地域の方々の協力と理解を得て外出支援をしている。	新型コロナ対策で外出支援が出来ていない。(日常的な外出、地域行事での外出、行事企画での外出、家族支援での外出等)受診、理美容のみ外出支援が行われている。南ユニットのリビング外にあるウッドデッキに出て周囲の自然景観を楽しんでいる。家族との面会も廊下先のガラス窓越しに携帯電話で話し合っている。	日常的な散歩等の外出機会も出ていない環境下にあるので、ウッドデッキに出て外気に触れる機会や楽しみを作ってほしい。園庭を復活化して、季節の野菜や花を育てる取り組みができれば、ホーム敷地内での散歩の機会となる。実現に向けた職員や家族の支援に期待したい。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の中には少額のお金や財布を持っている方がおられるが紛失等の可能性があるため、事前にご家族には説明して了解を得ている。職員とスーパーやお店に行き、ご本人と一緒に支払いをすることがある。基本的には、お金は施設預かりとして管理をしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	できる限りご利用者からの希望や要望に応じて電話をして頂くようにしている。ご利用者のご家族が定期的に手紙を送ってこられる方がおられる。中には年賀状を書かれるご利用者があり援助をしている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室・トイレには、ご利用者が混乱されないよう貼り紙等を貼り、居室の入り口には表札をつけている。台所に入出入り出来るよう扉等はなく、見守りのもと洗い物等をして頂けるようにしている。玄関やリビングには季節の花を飾るように心がけている。リビングの窓から見える景色を見て天気や季節の話をしている。	ユニットによりリビングからの景観が違うが、自然環境に恵まれて季節感が感じられる。壁面には利用者の元気な写真(笑顔広場)や手作り作品(カレンダー、表札等)も掲示されている。大型テレビやカラオケ機材も置かれ、大型のソファでくつろげる。手洗い場も広く清潔感がある。スタッフルームやキッチンも隣接しているので見守りにも配慮されている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、そこでご利用者同士がゆっくりと過ごされたり、横になり休まれるご利用者もいる。また、大きな一人掛けの椅子も置いている。園庭やウッドデッキの使用時にはベンチ等を設置している。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人に合わせて、畳の間で布団をひいたり、フローリングにベッドで休まれている。居室にはテレビやタンス、椅子などを置いておられ、趣味の飾り物やご家族様の写真を飾られている方もある。	居室は、冷暖房機、換気扇、大型クローゼット等が用意されている。和室(畳)と洋室(フローリング)があり、腰高窓からは周囲の自然景観が眺められる。ベッドや寝具、軽家具、テレビ、時計等は利用者が持ち込まれている。お気に入りの写真や手作り作品等も置かれて、本人らしい居心地のよい居室となっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室によってはポータブルトイレを置いたり、つたい歩きができるような環境にしている。各居室やトイレ・浴室にはご利用者が理解できるように明記している。玄関には椅子を置き、できるだけご自身で靴を履いたり脱いだりして頂いている。		